

農業委員会からの お知らせ

■農地利用状況調査を実施

農業委員会では、農地法の規定に基づき、市内全域の農地について、農地利用状況調査を実施します。遊休農地の把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止などについて取り組むための調査です。調査の際には、農地の中に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■農地の適正な管理

農地は、一度耕作をやめて数年経てば原型が分からないほど荒れてしまい、耕作できずの状態に戻すのに大変な労力と費用がかかります。

また、雑草木が生い茂ると病虫害の温床となり、近隣農地の農業振興や周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすなど大変迷惑が掛かりますので、草刈りや耕起など農地の適正な管理をお願いします。

■農地法の手続き

農地法とは、農地とその耕作者の権利保護や食料の安定供給を目的に、農地を農地以外のものにすることを規制するための法律です。

農地の権利移転や農地を農地以外（宅地など）の用途に使用するためには法律に基づいた手続きが必要です。手続きをせずに行った場合は法律で罰せられます。

農地法の申請手続きには、いろいろな要件が関わってくるため、事前に農業委員会事務局、または地元の農業委員、推進委員にご相談ください。

■許可の解説

▽第3条許可 農地を農地として使用するために権利設定や移転を行うとき

▽第4条許可 自分の農地を自分で農地以外に使用するとき

▽第5条許可 農地の所有者以外の人が農地以外に使用するために権利設定や移転を行うとき

問合せ 農業委員会事務局 ☎内線5018、5019

1010224 「沼田市文化祭」「沼田市民音楽祭」中止

11月上旬に予定していた「沼田市文化祭」「沼田市民音楽祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

問合せ 生涯学習課社会教育係 ☎内線3322

1010155 「With」コロナチャレンジ支援金 受け付け中

新しい生活様式に対応した事業形態にチャレンジする中小企業や個人事業主などを支援します。

要件 新しい生活様式に対応した取り組みに対して、今年2月以降、2万円以上の経費を支出していること

※沼田市宿泊事業者緊急支援金の交付者は除く

交付額 5万円
申請期限 9月30日（水）（一事業者につき1回限り）

※期限前でも、予算に達し次第終了

申請・問合せ 産業振興課 産業振興係 ☎内線5003

1009693 沼田市議会定例会 9月1日（火）開会予定

沼田市議会定例会が開会いたします。沼田市議会では、会議の様子をインターネットで配信しており、会議開催中に放映する生中継のほか、好きな時間にご覧いただけます。録画配信も行っています。皆さんのお近くにある市議会を、ぜひご覧ください。

※市議会は、条例、予算など皆さんの生活に直結する重要な

案件を審議しておりますので、予定どおり開会いたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議の様子はインターネットでご覧いただけます。ご希望いたしますとき 9月1日（火）午前10時開会予定

ところ テラス沼田5階議場（Waltzホール）

インターネット
中継はこちらから



問合せ 議会事務局議事係 ☎内線5102

1002608 空間放射線量測定結果

測定地点	測定日	測定値
旧本庁舎	7/7	0.06
利南公民館	7/8	0.07
池田公民館	7/8	0.06
薄根公民館	7/8	0.07
川田公民館	7/8	0.06
白沢支所	7/7	0.05
利根支所	7/7	0.07

■地表100センチで測定

■測定値単位 マイクロシーベルト/時間

問合せ 環境課環境係 ☎内線3071

(広報)

(広報)